

開会 午前 8時59分

◎開 会

○議長（太田侑孝君） ただいまから、平成28年第2回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（太田侑孝君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（太田侑孝君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（太田侑孝君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

6月2日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、報告2件、承認2件、議案3件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

内容についてはお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（太田侑孝君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さんおはようございます。

きょうは第2回定例会ということで、全員の皆さんにお集まりいただきまして開会できますことを、お礼を申し上げたいというふうに思います。

今、議長からもお話ありましたように、行政報告も兼ねて挨拶ということでございますので、4月26日以降の行政報告をさせていただきます。

4月26日ですが、全員協議会を開催しております。この日に、県会議員、それから浜松の市会議員、それぞれの皆さんが川根高を視察に来るということで、挨拶に行つて具体的な説明をさせていただきました。大変興味を持って、これから応援をしていただけるというような話がありました。その日ですが、町村会の町長会議が静岡市でございまして、出席しております。

4月27日ですが、課長会を開催しております。その日に川根高校の留学生に関する協議を庁舎内で行いました。

4月28日ですが、茶草場農法の推進協議会、これ今までは掛川の市長が会長でございましたけれども、これからは本格的に対応するというので、知事が会長になったというのが茶草場農法の推進協議会でございます。この日の午後には、チャリム21で大井川鐵道のサポーターズクラブの皆さんとフォーラムを行っております。この日の夜には、教職員の歓迎会を行っております。

5月4日ですが、国会議員の皆さんと茶期の茶工場の激励に行っております。恒例でございまして、今年は33の茶工場を激励に回ったという日でございます。

5月6日ですが、大井川鐵道の社長と面会をしております。この日の午後、新しく森町の町長に就任されました太田さんがお見えになったということで、対応をしております。

5月10日ですが、入札会を開催しております。この日の午後ですが、広域消防の山岳訓練、これは接岨地区でも行いまして、大変すばらしい訓練ができたというふうに思っております。

5月11日ですが、災害のありました熊本へ派遣職員、これは県のほうからも依頼もされたということで、2次になりますけれども、中村職員が出かけるということだものですから、激励会を行っております。なお、これからあと2回といひましようか、計4回の指導の応援をお願いしたいという連絡が入っておりますので、この後2人また派遣をするということになります。

5月11日ですが、中部電力と面会をしております。5月11日、道路3団体の合同の総会が静岡市でございまして、出席をしております。

5月13日、東電の山梨支店の皆さんが挨拶にお見えになりました。この日、県税の県の税務課の職員が、短期の派遣ということでこちらにお見えになったものですから、辞令の交付を行いました。5月13日です。山林協会の皆さんがお見えになりまして、会議をしております。この日の午後ですが、川根高校の新寄宿舎の打ち合わせをしております。

5月14日ですが、藤枝市で自民党の支部の大会がございまして、出席をしております。5

月14日土曜日ですが、子供自転車大会、ばらの丘の公園で行いまして、出席をしております。昨年は県大会出場ということになりましたけれども、今年は残念ながら2位ということで、県大会出場はなりませんでした。

5月17日ですが、県の政策企画部の理事がお見えになりまして、打ち合わせをしております。

5月18日、BGのインストラクターの研修の参加ということで、職員が派遣するというところで、激励会を行っております。5月18日ですが、市町村の振興協会の監査を役場の応接室で行っております。

5月19日、エコアクションの更新のヒアリングを行っております。この日の夕方ですが、KCCS研修生、これは京セラの研修生の皆さんが、こちらで営業活動も含めて、それぞれの家庭を回って説明するという研修を川根本町でやっていただいたということで、大変大勢の皆さんにこちらへ来て対応をしていただいたというのが5月19日でございます。

5月20日には、100歳のお祝いということで、地名区の河野あきさんの所へ行ってまいりました。大変元気で、100歳ということはずばらしいなということを感じたのがこの日でございます。5月20日ですが、農林業センターのオリーブの植栽、大変議員の皆さんにもお世話になりましたけれども、オリーブの試験的な植栽をしたというのがこの日でございます。

5月20日ですが、県の農業会議の常設審議会がございまして、出席をしております。この日の午後ですが、フリースクール元気学園との協議ということで、元気学園へ行って施設等を視察をしてまいりました。

5月23日です。地域おこし協力隊の面接をしております。県の山林協会理事会及び意見交換会がブケ東海でございまして、出席をしております。

5月24日です。県の内水面漁場管理委員会が静岡市でございまして、出席をしております。5月24日午後ですが、広域消防の大型放水車の配備式が清水の港でございまして、出席をしております。5月24日この日には、放水車の配備式が終わった後で、広域の委員の皆さんと懇談をしたというのが5月24日でございます。

5月25日です。大井川鐵道の取締役会がございまして、出席をしております。

5月26日ですが、地元の選出の国会議員の皆さんと国土交通省並びに林野庁等へ陳情に行っております。

5月27日ですが、入札会を開催しております。5月27日、静銀の支店長と面談をしております。この日に課長会を開催しております。この日の夕方、廃棄物の減量推進協議会がございました。

5月30日です。町村会の監査が静岡市で行われております。町村自治振興会理事会がございまして、出席をしております。この日の夜ですが、井林辰憲議員の講演会、焼津でございまして、出席をしております。

5月31日ですが、大井川農協の総代会が焼津市でございまして、出席をしております。5

月31日、川根高校野球部後援会の総会がございまして、出席をしております。

6月1日ですが、環境市民協会の理事会が静岡市でございまして、出席をしております。

6月1日です。静岡河川協会の総会に出席をしております。

6月2日ですが、防犯協会の総会がございまして、島田警察のほうへ出席をしております。この日の午後ですが、町の職員協会の総会がございまして、出席をしております。

6月3日ですが、市町村の振興協会の理事会がございまして、出席をしております。この日の午後、島田警察署におきまして、交通規制の審議会がございました。出席をしております。島田・北榛原危険物安全協会の50周年の記念式典が島田市でございまして、出席をしております。

6月6日ですが、大井川の減災対策協議会、島田市の市役所でございまして、出席をしております。

6月7日の日には、自衛官の相談員委嘱式がございまして、役場の職員の小長谷君に委嘱状をお渡しをしております。6月7日ですが、郡の町村会の総会が吉田町でございまして、出席をしております。

以上でございまして。よろしく願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 御苦勞さまでした。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（太田侑孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、野口直次君、4番、根岸英一君を指名します。



◎日程第2 会期の決定

○議長（太田侑孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの16日間にしたいと思います。

異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月24日までの16日間に決定しました。

◇

◎日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（平成27年度川根本町一般会計予算）

○議長（太田侑孝君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（平成27年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

繰越明許費繰越計算書については報告議案です。本案について町長から報告を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、報告第1号です。繰越明許費繰越計算書についての提案理由の説明をさせていただきます。

報告第1号は、平成28年3月定例会において御承認をいただきました平成27年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定をしましたので、報告をするものであります。

資料の1ページをごらんください。

第2款総務費、第2項企画費では、翌年度繰越額を焼津市・川根本町連携事業、海の幸・山の幸魅力創出事業の海の子山の子交流教室「山の体験・海の体験」事業分58万円とし、町単独事業、ワークスタイル革新事業は、地方創生加速化交付金の2次要望に伴い、繰越明許事業として事業を取りやめ、改めて平成28年6月議会へ補正予算を計上させていただくことにより、翌年度繰越額はありません。

また、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業は、翌年度繰越額2,121万4,000円であります。

第4項戸籍住民基本台帳、地方公共団体情報システム機構負担金は、翌年度繰越額183万5,000円。

第3款民生費、第1項社会福祉費、町単独事業、特別養護老人ホームあかいしの郷敷地造成工事は、翌年度繰越額3,056万円です。

第6款農林水産業費、第1項農業費、いずれも町単独事業であります。瀬平地区排水路改良工事では200万円、塩郷地区排水路改良工事400万円、梅高地区排水路工事400万円が翌年度繰越額であります。

第2項林業費、町単独事業、林道坂京線測量設計業務委託は、翌年度繰越額200万円、森林環境保全整備事業、林業専用道塩野線開設工事は1,322万2,000円、道整備交付金事業、林道塚ノ山線開設工事は665万6,000円、県単独林道（舗装）事業、林道大札線舗装工事は196万3,000円、町単独事業、林道大札線舗装工事は250万円、町単独林道（改良）事業、林道寸又線池の谷改良工事は145万3,000円、町単独事業、林道塚ノ山線開設工事に伴う久保尾地区導水管仮設工事は220万円、町単独事業、林道河内川線改良工事は450万円、町単独事業、上岸地区治山工事は350万円の翌年度繰越額であります。

第7款商工費、第1項商工費、町単独事業、桑野山地区臨時駐車場整備工事は200万円、町単独事業、奥大井官民連携ブランド創出事業は707万4,000円の翌年度繰越額であります。

第8款土木費、第1項土木管理費、町単独事業、青部駅周辺土地利用事業の翌年度繰越額3,621万2,000円、町単独事業、青部バイパストンネル起工式事業は116万9,000円の翌年度繰越額となります。

第2項道路橋りょう費、町単独事業、町道西地名線改良工事に伴う測量設計業務委託は876万2,000円、町単独事業、町道高郷八代郷支線新設工事は480万円、町単独事業、町道高郷上長尾線開設工事に伴う測量業務委託は200万円、町単独事業、町道梅高中央線改良に伴う測量設計業務委託は250万円、町単独事業、町道北村線排水改良工事は300万円、道整備交付金事業、町道千頭澤間線改良工事に伴う測量設計業務委託は1,650万円、社会資本整備総合交付金事業、中徳橋上部工修繕工事は3,400万円、同じく社会資本整備総合交付金事業、千代橋落橋防止システム設計業務委託は600万円、社会資本整備総合交付金事業、千代橋耐震補強工事は2,000万円の翌年度繰越額であります。

第9款消防費、第1項消防費、町単独事業、第1分団3部詰所建築工事の翌年度繰越額1,456万3,000円、町単独事業、桑野山中継局監視システム工事の翌年度繰越額800万円であります。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、林道施設災害復旧事業、林道寸又線災害復旧工事（1号箇所）は292万円の、林道施設災害復旧事業、林道寸又線災害復旧工事（2号箇所）は1,026万4,000円の、町単独事業、林道寸又線災害復旧附帯工事（1号箇所）は168万円の翌年度繰越額であります。

なお、各事業の進捗状況につきましては、資料の4ページから6ページをごらんください。
以上、繰越明許費について報告をさせていただきました。

○議長（太田侑孝君） 野崎総務課長。

○総務課長（野崎郁徳君） 申し訳ありません。若干、訂正をさせていただきたいところがございます。

第2項林業費のところ、県単独林道改良工事業、林道寸又線池の谷改良工事というふうに町長発言しましたが、町単独事業でございます。その箇所……

（「町って言ったよね」の声あり）

○総務課長（野崎郁徳君） 申し訳ございません。県です。すみません。私が間違えました。

○議長（太田侑孝君） いいですか。

○総務課長（野崎郁徳君） そこともう1カ所、同じく第2項道路橋りょう費のところの部分の社会資本整備総合交付金事業、千代橋落橋防止システム設計業務委託600万というふうに町長申し上げましたが、660万でございます。申し訳ございません。

○議長（太田侑孝君） いいですか。

これで、報告は終わりました。

これについては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものですので、御了承ください。



◎日程第4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（平成27年度川根本町簡易水道事業特別会計予算）

○議長（太田侑孝君） 日程第4、報告第2号、繰越明許費繰越計算書について（平成27年度川根本町簡易水道事業特別会計予算）を議題とします。

繰越明許費繰越計算書については報告議案です。本案について町長から報告を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 先ほど報告1号で説明が間違っていたことをおわびを申し上げたいというふうに思います。

それでは、報告第2号です。繰越明許費繰越計算書についてでございます。

報告第2号は、平成28年3月定例会において御承認をいただきました平成27年度川根本町簡易水道事業特別会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定をいたしましたので、報告をするものであります。

第2款水道事業費、第2項水道建設費、町単独事業、本川根南部簡易水道施設基本計画変更業務委託の翌年度繰越額は457万5,000円であります。

以上、繰越明許費についての報告でございます。よろしく願いいたします。

○議長（太田侑孝君） これで報告は終わりました。

これについては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものですので、御了承ください。



◎日程第5 承認第3号 専決処分した事件の承認について（川根本町税条例等の一部を改正する条例について）

◎日程第6 承認第4号 専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

○議長（太田侑孝君） 日程第5、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例等の一部を改正する条例について）から日程第6、承認第4号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）までを一括議題とします。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第5、承認第3号、専決処分した事件の承認について(川根本町税条例等の一部を改正する条例について)から日程第6、承認第4号、専決処分した事件の承認について(川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)までを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) それでは、日程第5、承認第3号並びに日程第6、承認第4号、一括して提案理由の説明をさせていただきます。

承認第3号、川根本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に交布され、その一部が同年4月1日より施行されたことに伴い、地方税法と町税条例の整合性を図る必要から所要の改正を行うものであります。

議案9、10ページ及び新旧対照表1ページから11ページをごらんください。

議案9ページ、第1条川根本町税条例の一部改正については、新旧対照表1から2ページの第56条及び第59条のとおり、固定資産税の非課税の規定についての改正であり、3ページの附則第10条の3第5項については、新築住宅等に係る固定資産税の軽減措置の規定の改正であります。

同じく議案9ページ、第2条川根本町税条例等の一部を改正する条例の一部改正については、新旧対照表4から11ページの改正附則第5条については、町たばこ税に関する経過措置についての規定の整備であります。

議案10ページの附則につきましては、第1条で施行期日、第2条では固定資産税に関する経過措置を規定をするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、承認第4号です。川根本町国民健康保険税条例の専決処分について、提案理由とその内容について説明をさせていただきます。

地方税法の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日施行されたことにより所要の改正を行うものであります。

議案13ページ、新旧対照表12から13ページをごらんください。

国民健康保険税の減額について、第23条において、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の拡大を図るため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げるための改正であります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第43号 町道路線の認定について

◎日程第8 議案第44号 平成28年度川根本町一般会計補正予算
（第1号）

◎日程第9 議案第45号 平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（太田侑孝君） 日程第7、議案第43号、町道路線の認定についてから日程第9、議案第45号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第7、議案第43号、町道路線の認定についてから日程第9、議案第45号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、日程第7、議案第43号から日程第9、議案第45号までを一括して提案の理由を説明をさせていただきます。

議案第43号です。川根本町町道路線の認定について、提案理由の説明をさせていただきます。

議案14ページをごらんください。

町道高郷八代郷支線の道路を新設するに当たり、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

議案第44号、川根本町一般会計補正予算（第1号）についての提案理由の説明をさせていただきます。

平成28年度川根本町一般会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,417万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億117万3,000円としたものであります。

また、第2表では、債務負担行為について新たに追加した事業を計上をしております。

今回の補正は、地方創生加速化交付金事業及び地方創生推進事業費の追加、地域おこし協力隊と緑のふるさと協力隊に係る経費の補正、寸又峡遊歩道の落石に係る修繕経費等の追加、リバーレイド実行委員会の補助金の追加、私立幼稚園において実施予定の一時預かり事業に係る補助金の追加、若者交流センターの運営に係る経費の追加などが主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第45号、川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

議案第45号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）の概要についての説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,739万2,000円としたいものであります。

今回の補正は、いやしの里診療所内のW i - F i 環境の整備のための光回線使用料の増額と、ふじのくにねっとの負担金の追加をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 請願第1号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

○議長（太田侑孝君） 日程第10、請願第1号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題とします。

本日までに受理された請願は、お手元に配りました請願文書表のとおり、第1常任委員会に付託しましたので、報告します。



◎散 会

○議長（太田侑孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月16日午前9時、本会議を開会し、承認、議案に対する質疑、討論、採決を行います。本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時33分